

令和 7 年度 第 1 回鳥取県地域自立支援協議会
医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会 次第

日 時 令和 7 年 7 月 8 日 (火)
午前 10 時 00 分から正午まで
場 所 オンライン会議 (CiscoWebex)
ホスト会場：県庁議会棟第 6 会議室

1 開会

2 議事

(1) 圏域ごとの現状報告 (資料 2)

- ・鳥取市
- ・東部 4 町
- ・中部
- ・西部

(2) 県からの事業報告

- ・医療的ケア児等支援センターの活動状況について (資料 3)
- ・医療的ケア児等コーディネーター配置機関について (資料 4)
- ・令和 7 年度医療的ケア児等コーディネーター養成研修、フォローアップ研修について (資料 5)
- ・令和 7 年度医療的ケア児者に関わる県事業予算について (資料 6)

(3) 個別避難計画の概要について (資料 7)

3 その他

4 閉会

R7鳥取県地域自立支援協議会【医療的ケアを要する障がい児者支援体制部会】（第1回）名簿

【委員】

	氏名	所属・職	備考
1	椿 圭子	社会福祉法人あしーど 障害者生活支援センターすてっぷ(所長 相談支援専門員)	部会長
2	保木本 悠二	社会医療法人明和会医療福祉センター相談支援センター サマーハウス副主任ソーシャルワーカー	
3	河内 富裕美	鳥取市基幹相談支援センター 相談支援専門員	新
4	仲山 巧都	若桜町福祉保健課 主事	新
5	若 康二	倉吉市福祉課 係長	新
6	橋本 剛	米子市障がい者支援課担当 課長補佐	

【オブザーバー】

	氏名	所属・職	
1	玉崎 章子	医療法人同愛会 博愛こども発達・在宅支援クリニック 院長	
2	小枝 達也	鳥取県立総合療育センター 院長	新
3	藤原 美江子	特定非営利活動法人このゆびと一まれ 理事長	
4	谷川 英里	鳥取県立中部療育園 理学療法主幹	
5	坂本 万理	医療法人同愛会 医療支援型グループホーム博愛 サービス管理責任者	
6	宮脇 弘樹	鳥取県立鳥取養護学校 教頭	
7	浦富 祐子	保護者(鳥取県立皆生養護学校元PTA会長)	欠
8	渡辺 彰啓	鳥取市障がい福祉課 主任	新

【事務局】

	氏名	所属・職	
1	加藤 典子	鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課 参事監兼課長	
2	吉岡 誠人	鳥取県教育委員会事務局特別支援教育課 指導主事	
3	上田 幸央	鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課 課長補佐	
4	横山 勝江	鳥取県危機管理部消防防災課 消防・地域防災力担当 課長補佐	
5	柴田 智幸	鳥取県子ども家庭部子ども発達支援課 課長	
6	岸田 直美	鳥取県子ども家庭部子ども発達支援課 課長補佐	
7	大石 紗希	鳥取県子ども家庭部子ども発達支援課 主事	
8	岩谷 真祐子	鳥取県子ども家庭部子ども発達支援課 保健師	

鳥取県地域自立支援協議会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取県地域自立支援協議会（以下「協議会」という。）に関し必要な事項を定めるものである。

(協議する事項)

第2条 協議会は、鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）別表第1で定める事項を協議するものとし、その具体的な内容は次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 障がい者及び障がい児が自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援体制の構築に関する事項
- (2) 圏域において生じている県全域又は広域にわたる課題に関する事項
- (3) 地域の社会資源の実情把握及び情報の共有並びに県全域にわたる社会資源の開発及び改善に関する事項
- (4) 圏域ごとの相談支援体制の状況の評価及びアドバイザーの活用等に関する事項
- (5) 相談支援従事者等の研修のあり方に関する事項
- (6) 障害福祉計画及び障害児福祉計画の推進及び進行管理に関する事項
- (7) その他前各号に掲げる事項に関する事項

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健・医療関係者
- (3) 教育・雇用関係機関に属する者
- (4) 障がい者又はその家族
- (5) 相談支援事業者
- (6) 圏域の地域自立支援協議会の関係者
- (7) 関係行政機関の職員

3 前条に定める協議する事項に関して、調査、研究等を行うため、委員の半数以上が必要があると認める場合は、専門部会を設置することができる。

(委員)

第4条 委員は、その協議する事項に関し知識又は経験を有する者のうちから、知事が任命する。

2 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(座長)

第5条 協議会に座長、副座長をそれぞれ1名置き、委員の互選によりこれを定める。

2 座長は会務を総理し、協議会を代表する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、座長（座長が定まる前にあっては協議会の庶務を行う所属の長）が招集し、座長がその議長となる。

2 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

3 第3条第3項の規定による専門部会に関して、必要があると認めるときは、委員以外の者であって、専門性を要する事項に関して意見を述べることができる者を、オブザーバーとして招聘することができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、鳥取県福祉保健部ささえあい福祉局障がい福祉課において行う。

附 則

この要綱は、平成25年10月11日から適用する。

この要綱は、平成29年11月20日から適用する。

この要綱は、平成30年4月11日から適用する。

鳥取市（東部圏域）における状況報告

1 各圏域部会の開催状況

○医ケア児「災害時にも使える対応ノート」打合せ

日時：令和 7 年 3 月 5 日

内容：ノートの啓発方法について

小児慢性児童の個別避難計画作成と同時にノートを作成するように勧奨。

ノートの作成が進まない状況について、

→記載例やマニュアル等の作成（次回ワーキングで報告できるように進める）

2 災害時の対応について

○モデルケースの検証状況

⇒モデルケースについては進捗なし

○圏域における取組について

鳥取市役所内 福祉避難所への直接避難等について検討するプロジェクトチーム

日時：令和 7 年 6 月 18 日（第 6 回／月 1 回開催）

内容：自宅から福祉避難所への直接避難について検討

(1) 対象者の確定作業を継続中

- ・全体を「希望者」に絞る方針で、受入想定人数を明確にしていく
- ・対象者への聞き取りを各担当部署で進める

(2) 避難先候補施設との調整

- ・鳥取医療センターと協定に向けた話し合い

(3) 備品・設備

- ・ポータブル電源、発電機、間仕切り、空調機器等の備品整備を継続
- ・可能な限り市でストックし、施設への搬入体制を検討

(4) 運用ルールの策定

- ・運用基準（開設判断・連絡フロー・受入体制）を整理
- ・施設側の役割と市職員の配置基準を明確に

(5) 施設職員や関係者への周知・訓練

- ・施設が混乱なく対応できるよう、訓練や定期的な確認を検討

3 その他

○医療的ケア児等送迎支援事業

- ・令和 6 年度より鳥取市で支援事業を開始

令和 6 年度実績

利用決定人数：7名

実際の利用者：1名（利用回数：16回）

利用希望者数、利用実績数ともに事業開始前の想定より少ない

⇒支援制度について、継続的に周知を行っていく

東部 4 町における状況報告

1 各圏域部会の開催状況

○東部 4 町合同での部会は未開催。

○各町の状況

市町村名	若桜町	把握している医ケア児童数	0 名
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者不在のため常設の部会の開催はなし。 ・対象者や議題が生じた場合に開催予定。 		

市町村名	智頭町	把握している医ケア児童数	0 名
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者不在のため常設の部会の開催はなし。 ・必要に応じて開催予定。 ・開催時は、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の機関に関わっていだくことを想定。 		

市町村名	岩美町	把握している医ケア児童数	2 名
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 6 年度は未開催。 ・議題が生じた際に随時開催。 ・前年度までの取組を継続し、支援方法・支援内容等について検討を行う。 		

市町村名	八頭町	把握している医ケア児童数	4 名
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・年に数回開催 ・教育委員会、委託相談支援事業所、学校と協議を実施。 		
令和 6 年度 取組報告	<p>〈関係者会議の開催〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会、委託事業所、学校が参加し、5月2日、12月18日に実施。通学支援の現状と課題を共有した。令和7年2月には利用者の保護者を対象に個別懇談会を実施し、6年度の振り返りと7年度に向けての要望の聞き取りを行った。 		
令和 7 年度 取組状況	<p>〈関係者会議の開催〉</p> <p>通学支援について、令和7年5月より、看護師2名乗車の際には児童生徒2名の通学としている。6月下旬に保護者と関係者で個別懇談会の開催を予定している。当該事業の継続がなければ通学が途絶する可能性のある児童がおり、いかに事業を継続していくかが今後の課題となっている。今後も関係機関で協議を行い、事業継続が可能な方法を検討していく。</p>		

2 災害時の対応について（モデルケースの検証・圏域における取組について）

○進捗なし

鳥取県中部圏域における状況報告

1 各圏域部会の開催状況

中部圏域障がい者地域自立支援協議会（医療的ケアの必要な障がい児者支援部会）

＜実績＞

令和 6 年度第 1 回

日時：令和 6 年 7 月 1 日（月）

内容：①中部圏域における医療型ショートステイの利用について

- ・前年度継続協議事項の共有。

②災害時における電源確保について

- ・医ケア児者によって必要な医療、物品が異なるため、各市町で実態把握を行うこととした。

令和 6 年度第 2 回

日時：令和 6 年 10 月 21 日（月）

内容：①第 1 回の②に対して、自宅待機の場合また避難所における非常用電源の確保や設置状況について

- ・各市町の医ケア児者数、公共施設の非常用電源設置状況、個別避難計画の進捗状況についてアンケートを実施し、結果を共有。
- ・医ケア児者が必要な機器を、市販の非常用電源で使用することについては、メーカー推奨していないが使用可能であること、予備バッテリーが付属している場合が多いことを確認。
- ・一部の町で日生具として呼吸器バッテリーを対象品目としている。

②個別避難計画の進捗状況について

- ・個別避難計画（または災害時対応ノート）作成時は計画相談員にも協力を依頼することを確認。

令和 6 年度第 3 回

日時：令和 7 年 2 月 25 日（火）

内容：①令和 7 年度の取組みについて

- ・モデルケースなどを基に、個別避難計画のシミュレーションを行う
- ・医ケア児者が利用できる事業所の開拓
- ・医療型ショートステイの利用について（継続）

＜計画＞

令和 7 年度第 1 回

日時：令和 7 年 7 月頃予定

内容：個別避難計画のシミュレーション

2 災害時の対応について

○モデルケースの検証状況

- ・令和 4 年度までに検証・検討は実施済。

○圏域における取組について

①災害時対応ノートの周知、活用

- ・ケースによって必要な医療、物品が異なるため、各市町で医療的ケアが必要なケースの実態把握を行い、個別に対応する。
- ・圏域協議会相談支援部会において、相談支援事業所に対するノート作成等の協力を依頼する（令和6年5月依頼済）。

②個別避難計画のシミュレーション

- ・モデルケースを基に、実際に個別避難計画を作成し検証を行う。

3 その他

特になし

西部圏域における状況報告

1 各圏域部会の開催状況

第1回

日時：日程調整中

内容：「地域課題の把握、整理など」（予定）

2 災害時の対応について

○モデルケースの検証状況

【モデルケースの概要】

- ・ノート作成済ケース → 進展なし
- ・新規作成ケース → 新規作成に向けて対象ケースを検討中

【検証結果】

上記の理由により、検証は行えていない。

- ・新規作成者の選定について

○圏域における取組について

- ・西部自立支援協議会各部会への情報周知の取組み
医ケア児者の実態周知の必要性
受入れが難しい場合の原因について
- ・医ケア児者の災害対策検討会（案）
西部地域における医ケア児の災害対応、個別避難計画の作成促進のため
①防災アトラクション（再現ドラマ視聴、内容検討）
医ケア児者が意識を共有
②福祉避難所開設・運営シミュレーション（机上訓練）
実際の避難を想定し、避難所開設や運営マニュアルの実行性の検証

3 その他

令和6年度鳥取県医療的ケア児等支援センターの活動状況について（報告）

令和7年7月8日
子ども発達支援課

1 鳥取県医療的ケア児等支援センターの概要

令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児支援法）」が施行され、これに伴い、鳥取県では令和4年6月22日に鳥取県医療的ケア児等支援センター（以下「センター」という。）を開設。

身近な場所で相談ができる体制をとるため、総合窓口（西部）に加え、東部・中部の各圏域に1カ所ずつ相談窓口を設置。各窓口には医療的ケア児支援マネージャーを配置し、医療的ケア児とそのご家族や地域の関係機関の様々な相談に応じ、情報提供や助言等を実施。

2 令和6年度の活動状況（R6.4.1～R7.3.31）

（1）相談支援、関係機関との連携・調整

センターに寄せられた相談に対しては、医療的ケア児支援マネージャーによる助言等の支援を行うほか、必要に応じて医療や福祉、行政等の関係機関に繋ぐ等、医療的ケア児等の相談支援の中核機関として支援を実施。

○相談内容別相談件数（延べ）

※1回に複数の相談もある。

相談者	保護者			園関係			教育関係			医療関係			行政関係			福祉関係			その他			計	圏域小計			
	東	中	西	東	中	西	東	中	西	東	中	西	東	中	西	東	中	西	東	中	西	東	中	西	東	中
生活	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	8	2	2	0	0	0	20	12	5	3	
就園や就学	11	5	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	5	0	0	3	2	0	0	0	0	30	22	7	1	
園・学校での支援	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	7	1	2	4	
事業所等での支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
制度や手続き	1	0	1	0	0	0	0	0	0	6	0	1	4	1	5	3	3	0	2	1	28	7	15	6		
医療	2	0	1	0	0	0	0	4	0	0	1	0	0	1	1	1	2	0	0	0	0	13	3	8	2	
受入れ体制整備	0	0	2	2	0	2	0	0	5	0	2	1	3	0	5	2	3	4	0	0	0	31	7	5	19	
研修希望	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	5	1	0	4	
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	2	1	2	1	1	0	2	13	2	5	6	
合計	16	7	6	4	0	2	0	4	11	3	12	2	10	6	10	21	16	11	1	2	3	147	55	47	45	

（2）人材育成

保育所や学校等における医療的ケア児等の受入れ環境整備においては、職員への研修や、各圏域に配置する後方支援看護師と連携し、保育所等に配置される看護師の支援を行う等、人材育成や地域の支援体制づくりのサポートを行っている。

また、医療的ケア児等コーディネーター養成研修を実施し、医療的ケア児等の支援を総合的に調整する人材の育成も実施。

医療的ケア児等コーディネーター養成研修受講者数： 185人（令和6年度までの累計）

（3）保護者間の交流、情報発信等

保護者間のコミュニケーションや情報交換の機会を設けたり、医療的ケア児等及び関係機関に必要な情報の発信も実施。

○令和6年9月 保護者交流会～ピアサポートを体験してみよう～

ご家族の中にピアサポートの希望の声があることから、交流会を開催し、ピアサポートを体験

○令和6年10月及び令和7年1月 デジリハ体験会

センター等のデジタル技術を活用し、リハビリを行う者の手足の動きや眼球の動きに合わせて画像が動くなど、リハビリに必要な動きを見える化することで楽しく主体的にリハビリに取り組むことが期待できるデジタルリハビリテーションツールを、医療的ケア児や保護者、支援者等が体験する会を開催。

○令和6年7月 東部相談窓口交流会

東部地区の事業所や訪問看護ステーションなどとの情報共有やネットワークづくりを行う会を開催。

○令和7年3月 「鳥取県医療的ケア児等支援センター東部相談窓口だより」を発行

令和5年度に引き続き、東部地区の行政（関係機関のみ）、相談支援事業所、訪問型デイサービス・児童発達支援事業所・生活介護事業所、訪問看護事業所、病院（計60か所）に郵送。

鳥取県医療的ケア児等コーディネーター配置機関一覧

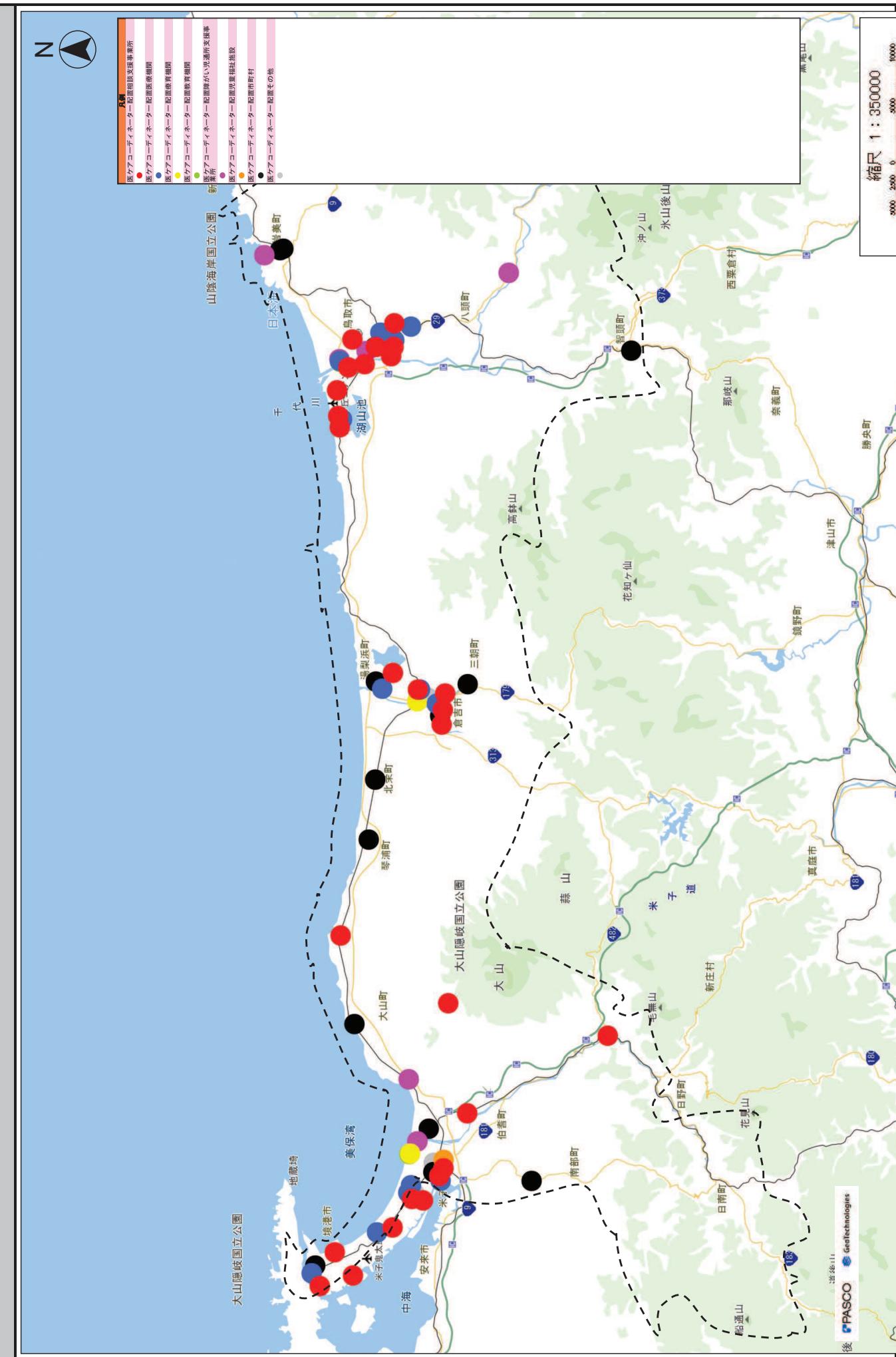
圏域	市町村	機関種別	機関名	所在地	連絡先		備考(相談受付時間など)
					電話番号	メールアドレス	
東部	鳥取市	相談支援事業所	地域生活支援センターみんなの家	鳥取市美萩野1丁目118-18	0857-30-7677	t_minnanoie@yahoo.co.jp minnanoie.soudann@gmail.com	月～金 9:00～17:00
			相談支援センターサマーhaus	鳥取市湯所町1丁目131	0857-36-1151	summer@mmwc.or.jp	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:30
			障がい者支援センターそよかぜ	鳥取市富安二丁目104-2(さざんか会館)	0857-22-9511	soyokaze@tottoricity-syakyo.or.jp	月～土 8:30～17:15
			障害者支援センターしらはま	鳥取市伏野2259-17	0857-59-6036	shirahama.shien@tottori-kousei.jp	月～金 9:00～17:00
			鳥取市基幹相談支援センター	鳥取市富安二丁目104-2(さざんか会館)	0857-22-0678	kikanohdan@tottoricity-syakyo.or.jp	月～金 8:30～17:15
			鳥取県東部4町基幹相談支援センター	鳥取市東今在家73-6	0857-68-1632	haruhina01@haruhina1.onmicrosoft.com	月～金 9:00～17:00
			株鳥取介護サービス 相談支援センター	鳥取市古海707-1	0857-30-1696	tottorikaigo-s@aroma.ocn.ne.jp	月～金 9:00～18:00
			指定特定・指定障害児相談支援 フレンドシップ	鳥取市の場4丁目36番地	0857-53-0789	friend-day@hal.ne.jp	月～金 9:30～17:10
			相談支援事業所C.C	鳥取市叶1丁目1-5 ショップタウンユニオン10号	0857-30-4511	info.cocolo.net@gmail.com	月～金 9:00～17:00
			相談支援事業所りえぞん	鳥取県鳥取市湖山町北4丁目743	080-9792-7879	rieliaison0125@gmail.com	月～金 9:00～17:00
		医療機関	相談支援センター にじいろはんず	鳥取市千代水1丁目39番地	0857-51-1205	—	月～金 9:00～17:00
			鳥取県立中央病院患者支援センター	鳥取市江津730	0857-26-2271	—	月～金 8:30～17:00
			鳥取市立病院	鳥取市的一場1-1	0857-37-1522	—	月～金 9:00～16:00
		療育機関	独立行政法人国立病院機構 鳥取医療センター	鳥取市三津876番地	0857-59-1111	—	月～金 8:30～17:15 ※祝日及び12月29日～1月3日を除く
			きずな訪問看護リハビリステーション	鳥取市興南町113-2自然堂第1ビル2F	0857-51-0151	y.kishida@kizuna123.co.jp	月～金 8:30～17:00
			クリニック陽まり	鳥取市南吉方3-522	0857-30-1525	—	月～土 9:00～18:00(診療時間内) ※祝日を除く
			ピュートゾルフたいよう訪問看護ステーション	鳥取市桂木245-25	0857-30-7217	buurzorg.taiyou@gmail.com	月～金 9:00～18:00 ※祝日、お盆、年末年始を除く
			療育機関	鳥取県立鳥取療育園	0857-29-8889	ryoikuen@pref.tottori.lg.jp	月～金 8:30～17:15
		教育機関	鳥取県立鳥取養護学校	鳥取市江津260番地	0857-26-3601	toriyo-s@mailk.torikyo.ed.jp	月～金 8:30～16:30
			Nursing care room Relieve	鳥取市興南町113-2	0857-51-0291	relieve@kizuna123.co.jp	月～金 8:30～17:30
		障害児通所支援事業所	株つむぎ こどものつむぎ2号	鳥取市行徳2丁目432-1	0857-30-5302	Kodomo-tsumugi2gou@0-tsumugi.com	火～土 9:00～17:30頃
			公益社団法人鳥取県看護協会 ナーシングデイこすもす	鳥取市江津318-1	0857-30-5568	cosmos@tottori-kangokyokai.or.jp	月～金 9:00～17:00(祝祭日、年末年始を除く)
			市町村	鳥取市こども家庭局こども未来課	0857-30-8239	codomo-mirai@city.tottori.lg.jp	月～金 8:30～17:15
		その他	共に暮らす共に生きるおしどりの家	—	090-6833-7229	oshidori.dream@gmail.com	おしどりカフェ(毎月第2土曜日13:30～15:30開催)にて相談受付(それ以外の相談はメールにてお問合せください)
			公益社団法人鳥取県看護協会	鳥取市江津318-1	0857-30-2424	ikeatobu@tottori-kangokyokai.or.jp	月～金 9:00～16:30
	岩美町	市町村	岩美町健康福祉課	岩美郡岩美町浦富1029番地2(岩美すこやかセンター内)	0857-73-1333	kenkou@iwami.gr.jp	月～金 8:30～17:15 ※祝日、年末年始を除く ご連絡は岩美町健康福祉課まで
			岩美町子ども未来課	岩美郡岩美町浦富675番地1			
	智頭町	市町村	NPO法人きなんせこども館	鳥取県岩美郡岩美町浦富2475-33	0857-72-3512	sawa2020@triton.ocn.ne.jp	月～土 9:00～17:00
			智頭町福祉課	八頭郡智頭町大字智頭1875番地	0858-75-4101	fukushi@town.chizu.lg.jp	月～金 8:30～17:15 ※祝日を除く
	八頭町	障害児通所支援事業所	障がい児者支援事業所サポートセンターわくわく	八頭郡八頭町安井宿26番1	0858-71-0472	wakuwaku@wind.ocn.ne.jp	月～金 9:00～17:00

鳥取県医療的ケア児等コーディネーター配置機関一覧

圏域	市町村	機関種別	機関名	所在地	連絡先		備考(相談受付時間など)
					電話番号	メールアドレス	
中部	倉吉市	相談支援事業所	障害者支援センターくらよし	倉吉市住吉町37-1	0858-23-8455	—	月～金 9:00～17:00
			倉吉市障がい者地域生活支援センターはっぴい	倉吉市瀬崎町2714-1	0858-22-6239	happy@nojima-hospital.or.jp	月～金 8:30～17:30 ※転送電話にて24時間対応
			社会医療法人仁厚会 中部障がい者地域生活支援センター	倉吉市山根43	0858-26-2346	zaitsaku@med-wel.jp	月～金 8:30～17:30 ※この時間以外は転送電話で対応
			move on	倉吉市広栄町889-9	080-6009-0083	sw-info02@bb3.co.jp	月～土 9:00～18:00
		医療機関	鳥取県立厚生病院	倉吉市東昭和町150	0858-22-8181	chiireen-k@pref.tottori.lg.jp	月～金 8:30～17:00 ※祝日・年末年始を除く
			藤井正雄記念病院	倉吉市山根43-1	0858-26-2111	—	月～金 8:30～17:30
			訪問看護リハビリステーション くらよし	倉吉市山根43-1	0858-26-1904	—	月～金 8:30～17:30
		療育機関	鳥取県立中部療育園	倉吉市上井503-1	0858-27-0780	chubu-youkuen@pref.tottori.lg.jp	月～金 8:30～17:15
		市町村	倉吉市子ども家庭センター	倉吉市堺町2丁目253-1	0858-22-8220	katei@city.kurayoshi.lg.jp	月～金 8:30～17:15
		その他	こころのディケア虹の森	鳥取県倉吉市八屋203-7	0858-27-1811	contact@nijinomori-dr.com	火～土 10時～19時 盆休み、年末年始、祝日除く
湯梨浜町	湯梨浜町	医療機関	(株)ライフケア湯梨浜 訪問看護ステーションゆりはま	東伯郡湯梨浜町田後224-1	0858-35-5202	—	月～金 9:00～17:00
		相談支援事業所	相談支援センターサポートりんくす	東伯郡湯梨浜町長江310-46(生活支援センターデイジー内)	0858-32-1001	rinks@support-rikka.jp	月～金 9:00～18:00 ※転送電話にて24時間対応可能
		市町村	湯梨浜町子育て支援課	東伯郡湯梨浜町久留19-1	0858-35-5324	ykosodate@town.yurihama.lg.jp	月～金 8:30～17:15 ※祝日・年末年始を除く
	三朝町	市町村	三朝町企画健康課	東伯郡三朝町大瀬999番地2	0858-43-3506	kenkou@town.misasa.tottori.jp	月～金 8:30～17:15 (土日祝日は除く)
	琴浦町	市町村	琴浦町福祉あんしん課	東伯郡琴浦町徳万591番地2	0858-52-1715	fukushi@town.kotoura.tottori.jp	月～金 8:30～17:15
北栄町	市町村	北栄町健康推進課	東伯郡北栄町由良宿423番地1	0858-37-5867	kenkou@e-hokuei.net	月～金 8:30～17:15	
		北栄町福祉課		0858-37-5852	fukushi@e-hokuei.net	月～金 8:30～17:15	

鳥取県医療的ケア児等コーディネーター配置機関一覧

圏域	市町村	機関種別	機関名	所在地	連絡先		備考(相談受付時間など)
					電話番号	メールアドレス	
米子市	相談支援事業所	社会福祉法人博愛会相談支援事業所りんく	米子市一部440番地	0859-21-1310	rinku@hakuaien.net	月～金 8:30～17:30	
		社会福祉法人地域でくらす会障害者生活支援センターまちくら	米子市西倉吉町83番地3	0859-35-5647	machikura@eagle.ocn.ne.jp	月～金 8:30～17:30 ※土曜日は事前予約にて相談受付	
		障害者生活支援センターすてっぷ	米子市道笑町2丁目126-4稻田地所第5ビル1F	0859-37-2120	s.shien@a-seed2004.com	月～金 9:00～17:45	
		相談支援事業所われもこう	米子市河崎1414	0859-21-4123	waremoko.201210@waremoko.or.jp	月～金 8:15～17:15	
		子ども相談支援センター カモミール	米子市安倍492番地2	0859-57-7767	chamomile@sea.chukai.ne.jp	月～金 9:00～17:45 土(祝日、第2、4土曜日は除く) 9:00-16:00	
		障がい者支援センター和おん	米子市富益町4684番地	0859-30-4623	waon@mominokifukushikai.jp	月～金 8:45～17:45	
	医療機関	鳥取大学医学部附属病院小児総合病棟	米子市西町36番地1	0859-38-6923	—	月～金 9:00～17:00	
		鳥取大学医学部附属病院総合周産期母子医療センター	米子市西町36番地1	0859-38-6919	—	月～金 9:00～17:00	
		博愛こども発達・在宅支援クリニック	米子市両三柳1880	0859-29-8010	—	月～金 9:00～16:00 ※土、日、祝、 12/29～1/3は除く	
		社会福祉法人真誠会訪問看護ステーションふる里	米子市和田町1722	0859-25-1150	—	月～日 8:30～17:30 ※年中無休	
西部	教育機関	訪問看護ステーション ネットケア	米子市河崎580	0859-24-6777	netcare@hospitown.or.jp	月～日 9:00～18:00 ※年中無休	
		療育機関	鳥取県立総合療育センター	米子市上福原7丁目13-3	0859-38-2155	sogoryokucenter@pref.tottori.lg.jp	月～金 8:30～17:00
	市町村	県立皆生養護学校	米子市上福原7丁目13番4号	0859-22-6571	kaikeyo-s@pref.tottori.lg.jp	月～金 8:30～17:00	
		米子市健康対策課	米子市錦町1丁目139番地3 ふれあいの里3階	0859-23-5452	kentai@city.yonago.lg.jp	月～金 8:30～17:15	
	障害児通所支援事業所	米子市こども相談課	米子市錦町1丁目139番地3 ふれあいの里1階	0859-23-5467	kodomosoudan@city.yonago.lg.jp	月～金 8:30～17:15	
		児童福祉施設	米子市立南保育園	米子市陽田町45番地	0859-22-5697	minami-h@city.yonago.lg.jp	月～金 10:00～17:00
	その他	特定非営利活動法人希望の星	米子市皆生新田2丁目5番	0859-21-2080	kibounohosi@abelia.ocn.ne.jp	月～金 9:00～17:00	
		(株)つむぎ こどものつむぎ3号	米子市淀江西原1135番地4	0859-46-0780	yamane@o-tsumugi.com	火～土 8:30～17:00 ※年末年始は定休日 祝日営業あり	
	その他	多機能型事業所ひのきお	米子市両三柳3606-1	0859-57-5922	npopinokio@gmail.com	火～金 9:00～18:00	
		西部総合事務所 米子保健所	米子市糸町1丁目160	0859-31-9318	yonagohoken@pref.tottori.lg.jp	月～金 8:30～17:15	
		米子児童相談所	米子市博労町4丁目50	0859-33-1471	yonagojidosadan@pref.tottori.lg.jp	月～金 8:30～17:15	
境港市	相談支援事業所	障害者支援センターさかいみなど	境港市外江町2072	0859-44-2520	sakaiminato_shien@tottori-kousei.jp	月～金 9:00～17:00	
		相談支援センター かなで	境港市竹内町3583-12	0859-46-0033	hirose@wakoukaigo.co.jp	月～土 9:00～17:00	
		SO-DAN 'まごのて	境港市夕日ヶ丘2丁目88	0859-36-8588	yamasaki@t-a-d.jp	月～金 9:00～18:00	
	医療機関	こころね訪問看護ステーション浜ノ町	境港市浜ノ町62-1	0859-46-0752	hamanocho-3@senior-stage.jp	平日9:00～17:00	
		市町村	境港市健康づくり推進課	境港市上道町3000	0859-47-1042	kenko@city.sakaiminato.lg.jp	月～金 8:30～17:15 ※相談で来所される場合は事前に連絡をください
	日吉津村	市町村	日吉津村福祉保健課	西伯郡日吉津村大字日吉津872-15	0859-27-5952	fukushihoken@vill.hiezu.lg.jp	月～金 8:30～17:15
	大山町	相談支援事業所	障害者生活支援事業所はまなす	西伯郡大山町田中1383	0858-58-6161	hamanasu@sasaki.l.jp	月～金 8:30～17:30
			相談支援事業所リリーフ	西伯郡大山町飯戸1097	0859-57-8318	relief0213@gmail.com	月～金 8:45～17:30 (水 8:45～15:30)
	市町村	大山町こども課	西伯郡大山町御来屋467番地	0859-54-5205	kodomo@town.daisen.lg.jp	月～金 8:30～17:15	
南部町	市町村	南部町役場健康対策課	西伯郡南部町倭482番地	0859-66-5524	kenkou@town.tottori-narbu.lg.jp	月～金 8:30～17:00	
江府町	相談支援事業所	社会福祉法人尚仁福祉会 相談支援事業所 江美の郷	日野郡江府町大字久連7番地	0859-72-3210	soudansien@syoujin.or.jp	月～金 8:30～17:30	



令和7年度鳥取県医療的ケア児等コーディネーター養成研修及びフォローアップ研修

1 令和7年度鳥取県医療的ケア児等コーディネーター養成研修開催日時について

(1) 研修概要

※事前学習（動画視聴）＋集合研修

日程		時間	概要
事前学習	令和7年8月7日（木） ～8月31日（日）	—	動画視聴・確認テスト <動画内容> • 障害のある子どもの成長と発達の特徴 • 疾患の特徴、生理 • 日常生活における支援 • 口腔ケア • 緊急時の対応、災害対策 • 訪問看護の仕組み • 虐待が疑われた時の対応、地域の仕組み
1日目	令和7年9月5日（金）	9:30～17:00	講義、Q-SACCS（医療的ケア児改訂版）を用いた、地域資源体制整備に係るグループワーク <講義内容> • 地域におけるこどもの発達と支援 • 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 • 医療的ケア児等コーディネーターに求められる役割 • 各ライフステージにおける相談支援に必要な視点 • 母子保健：子育て支援制度と保健師のかかわりの実際を知る。 • 支援の基本的な枠組み、福祉：障害福祉サービスの説明 リアルタイムアンケート～この事例にどんな制度が使えますか？～ • 遊び、保育：発達支援の考え方 • 教育、労働：自己肯定感の構築と自立
2日目	令和7年9月6日（土）	9:30～17:30	講義、計画作成のワーク <講義内容> • ライフステージにおける支援： ○NICUからの在宅移行支援（病院からの退院支援） ○児童期における支援 （就園・就学に関するコーディネート） ○学童期における支援 （学校におけるコーディネート、医療との連携） ○成人期における支援 就労支援事業所、相談支援専門員によるコーディネート ○移行期における支援 （移行期医療の考え方と事例） • 本人・家族の思い：本人の思いを知る • 家族支援：きょうだいの思いを知る • 意思決定支援 • ニーズアセスメント • 演習に向けた計画作成のポイント
3日目	令和7年10月17日（金）	9:30～17:30	<演習> • 演習に向けた計画作成のポイント • 演習I：事例の掘り下げ • 演習II：計画作成 • 演習III：計画の発表 • 演習IV：模擬担当者会議のポイント • 演習V：ライフステージの変化に伴う計画の再検討

4日目	令和7年10月18日（土）	9:30～17:30	<p><演習></p> <ul style="list-style-type: none"> ・演習V：ライフステージの変化に伴う計画の再検討 ・演習VI：計画作成 ・演習VII：発表 ・演習VIII：模擬担当者会議 ・演習IX：意見交換、研修振り返り、医療的ケア児等支援センターとの連携について
-----	---------------	------------	---

2 令和7年度鳥取県医療的ケア児等コーディネーターフォローアップ研修（1回目）

（1）研修概要

日時：令和7年7月14日（月）午後1時30分から3時30分まで

内容：事例相談会（事例を通して自身の業務を振り返り、コーディネーターとしての今後の役割について考え、コーディネーター同士のつながりを作る。）

（2）募集対象者：平成30年度～令和6年度の医療的ケア児等コーディネーター養成研修 修了者

※医療的ケア児等コーディネーターとつながりたい方

※事例で困ったり・悩んだりしている方

（3）募集人数 8名